

平成26年12月9日

堺市長 竹山 修身 様

堺市がん対策推進委員会
会長 高杉 豊

堺市のがん対策の推進について（答申）

平成25年10月3日付け堺健医第2313号をもって諮問のあった件について、下記のとおり答申する。

記

1 がん予防・早期発見・情報提供の推進について

堺市は、様々な機会を捉えて条例に規定する市民の責務を周知し、生活習慣の見直しや検診受診の動機付けとなるよう啓発に努め、早期発見のための検診の充実と市民にとってわかりやすい情報提供を一層図るべきである。

2 がん医療の充実と緩和ケアの推進について

堺市は、がん診療拠点病院をはじめとする関係機関と連携し、がん患者の視点に立った医療提供体制の充実に取り組むべきである。

3 がん患者等への支援の推進について

堺市は、がん診療拠点病院等と連携を深め、がん患者等の経済的な問題、治療への不安や精神的な苦痛をやわらげるための相談窓口の充実と患者同士が支えあう場の整備を行うべきである。

4 今後のがん対策の推進にあたって

がん対策推進にあたっては、それぞれの施策の具体的な数値目標を示し市が取り組んでいる事業評価を明瞭にし目標達成に努めること。

なお、詳細については、別紙の内容とする。